

2017年9月1日

## 第17回日本先天異常学会生殖発生毒性専門家資格認定試験のご案内

日本先天異常学会生殖発生毒性専門家資格審査委員会 藤原 道夫

日本先天異常学会では、生殖発生毒性研究に携わる質の高い専門家を育成することを目的として、「日本先天異常学会認定生殖発生毒性専門家」制度を設け、一定の経験と学識を有する研究者を専門家として学会で認定しています。この制度は、基礎および臨床の研究、ならびに生殖発生毒性試験の実施と評価に関わる者を広く対象とし、書類による受験資格審査（経験年数、学会活動、研究業績）を行い、資格所有者を対象として実施する筆記試験によって、一定の基準に達した者を専門家として認定するものです。

第17回の専門家認定試験を下記の要領で実施することとなりました。積極的に受験されますようご案内致します。

1. 試験日時：2017年12月2日（土）午後12:30-17:00
2. 試験会場：アステラス製薬（株）、本社（東京都）、
3. 生殖発生毒性専門家認定試験の出願期限  
2017年10月31日（必着）
4. 問い合わせ先  
アステラス製薬株式会社 安全性研究所  
藤原 道夫  
〒305-8585 茨城県つくば市御幸が丘21  
TEL 029-863-7055 FAX 029-852-3025  
E-mail: michio.fujiwara@astellas.com

日本先天異常学会  
認定生殖発生毒性専門家規定

第1条 目的

日本先天異常学会（The Japanese Teratology Society）は、生殖発生毒性領域の研究に携わる質の高い専門家を育成することにより、化学物質等（医薬品、農薬、環境化学物質等）を対象とした生殖発生毒性試験の科学性及び信頼性を向上させ、生殖発生研究の進歩に寄与するため、生殖発生毒性専門家（Japanese Teratology Society-approved Reproductive and Developmental Toxicologist、RDTと略す）を認定する。

本規定は、生殖発生毒性専門家の資格認定に必要な事項を定める。

第2条 資格審査委員会

資格審査業務を行うために、日本先天異常学会内に資格審査委員会を設置する。委員会に関する細則は別に定める。

第3条 認定試験

1. 日本先天異常学会認定生殖発生毒性専門家の認定を受ける者は、学会が定める書類審査による受験資格の基準に達し、認定試験に合格しなければならない。
2. 書類審査においては、下記の全ての基準を満たしていなければならない。
  - ①出願時に3年以上継続して日本先天異常学会の会員であること。
  - ②6年制大学卒業者（大学院を含む）は5年以上、4年制大学卒業者は7年以上、それ以外の者はこれに準ずる年数の生殖発生毒性領域における実績を有する者であること。
  - ③別表に定める受験資格評点基準に従って総合点が80点以上に達していること。
3. 認定試験は原則として年1回実施し、筆記試験とする。
4. 受験料は3万円とする。
5. 認定試験実施細則は別に定める。

第4条 認定

1. 理事会は、資格審査委員会の推薦に基づき生殖発生毒性専門家を認定する。
2. 認定された者は、認定料を支払わなければならない。認定料は2万円とする。
3. 認定資格取得後5年毎に資格の更新を行う。資格更新に関する細則は別に定める。
4. 生殖発生毒性専門家として適格でない事由が生じた場合は、認定を取り消すことが

ある。

#### 第5条 合格者の公示

1. 認定試験の合格者名は学会ホームページに公示する。

#### 第6条 その他

この規定の改訂は、理事会、評議員会及び総会の承認を得るものとする。

#### 附則

この規定は平成12年7月13日から施行する。

平成16年7月16日一部改正

平成17年7月15日一部改正

#### 別表 生殖発生毒性専門家受験資格のための評点基準

	項目	参加	発表	項目別 最大点
論文	Congenital Anomalies に掲載された論文 Birth Defects Research (旧 Teratology を含む) 誌など海外の主要学術誌に掲載 された生殖発生毒性関連の論文 <sup>a</sup> その他の生殖発生毒性関連の論文		20(5)／件 6(3)／件  2(1)／件	50
学会活動	日本先天異常学会学術集会 IFTS 所属の他学会 <sup>b</sup>	5／回	10(5)／件	50
学会主催講習 会		20／回		60

a: Birth Defects Research (旧 Teratology, Teratogenesis Carcinogenesis and Mutagenesis を含む), Reproductive Toxicology, Toxicology and Applied Pharmacology, Toxicology Letters, Toxicology など

b: Teratology Society, European Teratology Society 及び Australian Teratology Society

参加証あるいは要旨のコピー提出

括弧内の数字は共同発表者である場合の点数

## 受験出願書への記入並びに申請の方法について

1. 受験出願者は、出願書の該当する項目に記入するとともに、自己評点表に従って記入し、採点して下さい。学会参加については、開催一覧に「○」を付けて下さい。合計点が80点以上の場合にのみ受験資格を得ることができます。その際、各項目での最大点数が定めてありますので、留意して下さい。なお、国際学術誌の詳細（不明な点）については、事務局にお問い合わせ下さい。
2. 自己評点につき、証明する資料（論文はタイトル、著者名、雑誌名がわかるページのみ）の写し（可）が必要なものについては、その資料を添付して下さい。なお、資料には、氏名及び通し番号を記載して下さい。
3. 受験料3万円は、出願時に下記宛に振り込み、その写しを出願書類に同封して送付して下さい。なお、受験料は審査結果の可否に拘わらず返却できませんので、御了承下さい。
4. 出願書、自己評点表、学術集会開催一覧、添付資料、受験料振り込み用紙の写し、書類審査による受験資格判定結果通知用の封筒（要切手）を下記の資料送付先まで簡易書留郵便で送付して下さい。封筒には「専門家試験受験出願書」と朱記して下さい。なお、送付して頂いた資料の返却は致しません。
5. 筆記試験後、審査結果は審査終了後に個別に連絡します。
6. 日本先天異常学会認定生殖発生毒性専門家として認定された場合、認定料2万円を下記宛にお振り込み下さい。振り込み確認後、認定証を送付します。
7. 資格の更新は5年毎に行います。
8. その他不明な点については、メール、ファックスあるいは郵送にて事務局にお問い合わせ下さい。

振込先：三菱東京UFJ銀行 藤沢支店

店番           : 257

口座番号：0364284   （普通預金）

口座名義：日本先天異常学会 生殖発生毒性専門家委員会会計松本 清

資料送付先：

アステラス製薬株式会社 安全性研究所

藤原 道夫

〒305-8585 茨城県つくば市御幸が丘 21

TEL 029-863-7055 FAX 029-852-3025

E-mail: michio.fujiwara@astellas.com

出願年月日                    年    月    日

(ふりがな)

氏名

生年月日：                    年    月    日

所属機関：

最終学歴：

日本先天異常学会会員歴

入会：                    年 (継続            年)

連絡先

住所：〒

Tel：

Fax：

E-mail：

年は全て西暦で記載下さい

認定試験受験のための自己評点表

氏名： \_\_\_\_\_

項目	小項目	有無／名称／件数	点数	資料番号
学術論文	Congenital Anomalies	筆頭： 件、共著： 件		
	国際学術雑誌 <sup>a</sup>	筆頭： 件、共著： 件		
	その他の学術雑誌	筆頭： 件、共著： 件		
	小計			
学会活動	日本先天異常学会発表 <sup>b</sup>	筆頭： 件、共著： 件		
	日本先天異常学会参加	件		
	IFTS 所属の他学会発表 <sup>c</sup>	筆頭： 件、共著： 件		
	IFTS 所属の他学会参加 <sup>c</sup>	件		
	小計			
学会主催 講習会	日本先天異常学会主催 講習会参加	件		
総計				

a: Birth Defects Research (旧 Teratology, Teratogenesis Carcinogenesis and Mutagenesis を含む) Reproductive Toxicology, Toxicology and Applied Pharmacology, Toxicology Letters, Toxicology など

b: B T 懇話会を含む

c: Teratology Society, European Teratology Society 及び Australian Teratology Society

論文発表、学会発表、学会主催講習会参加についてはそれを証明する資料あるいはそのコピー（論文はタイトル、著者名、雑誌名がわかるページのみのコピーで可）を添付し、それぞれに氏名及び番号を記入すること。番号は全体として連番とする。

学会参加は別紙の該当する大会に「○」を付して下さい。

別紙：先天異常学会学術集会開催一覧

氏名：\_\_\_\_\_

	開催年月	開催場所	参加		開催年月	開催場所	参加
第 1 回	1961 年 8 月	東京		第 31 回	1991 年 7 月	出雲	
第 2 回	1962 年 8 月	大阪		第 32 回	1992 年 7 月	東京	
第 3 回	1963 年 7 月	名古屋		第 33 回	1993 年 7 月	名古屋	
第 4 回	1964 年 7 月	東京		第 34 回	1994 年 7 月	高知	
第 5 回	1965 年 7 月	京都		第 35 回	1995 年 7 月	東京	
第 6 回	1966 年 7 月	津		第 36 回	1996 年 7 月	札幌	
第 7 回	1967 年 7 月	長崎		第 37 回	1997 年 7 月	京都	
第 8 回	1968 年 4 月	東京		第 38 回	1998 年 7 月	名古屋	
第 9 回	1969 年 6 月	京都		第 39 回	1999 年 7 月	鹿児島	
第 10 回	1970 年 8 月	横浜		第 40 回	2000 年 7 月	松江	
第 11 回	1971 年 4 月	東京		第 41 回	2001 年 7 月	横浜	
第 12 回	1972 年 7 月	新潟		第 42 回	2002 年 7 月	浜松	
第 13 回	1973 年 7 月	広島		第 43 回	2003 年 7 月	豊中	
第 14 回	1974 年 7 月	仙台		第 44 回	2004 年 7 月	佐賀	
第 15 回	1975 年 11 月	東京		第 45 回	2005 年 7 月	東京	
第 16 回	1976 年 9 月	名古屋		第 46 回	2006 年 6 月	山形	
第 17 回	1977 年 7 月	長崎		第 47 回	2007 年 7 月	名古屋	
第 18 回	1978 年 7 月	横浜		第 48 回	2008 年 6 月	東京	
第 19 回	1979 年 7 月	札幌		第 49 回	2009 年 6 月	鹿児島	
第 20 回	1980 年 7 月	大阪		第 50 回	2010 年 7 月	淡路	
第 21 回	1981 年 7 月	熊本		第 51 回	2011 年 7 月	東京	
第 22 回	1982 年 7 月	東京		第 52 回	2012 年 7 月	東京	
第 23 回	1983 年 7 月	広島		第 53 回	2013 年 7 月	豊中	
第 24 回	1984 年 7 月	東京		第 54 回	2014 年 7 月	相模原	
第 25 回	1985 年 7 月	京都		第 55 回	2015 年 7 月	横浜	
第 26 回	1986 年 7 月	名古屋		第 56 回	2016 年 7 月	姫路	
第 27 回	1987 年 7 月	東京		第 57 回	2017 年 8 月	東京	
第 28 回	1988 年 7 月	京都					
第 29 回	1989 年 7 月	山形					
第 30 回	1990 年 7 月	宮崎					

参加した大会に○を付して下さい。